

令和 2 年度の協議会活動・運営方針（案）

1 協議会の目的

- (1) 引き続きの管内地方公共団体による災害廃棄物処理計画策定の推進と人材育成
 → 方法
- ①災害廃棄物処理に係る知見、諸課題等情報の共有
 - ・・・環境本省の検討会等の報告・紹介
 - ②28 年度作成の手引きの普及啓発
 - ・・・手引きの配布、必要に応じての各県別説明会、手引きの更新作業
 - ③モデル事業の実施
 - ・・・令和 2 年度は10 事業を実施予定
 - ④人材育成事業の実施
 - ・・・令和 2 年度は東北 6 県全県において、様々なレベルの演習を実施予定。

- (2) 策定した行動計画に沿った取り組みの検討・実施、更なる内容の充実

- 方法
- ①各主体の役割の精査
 - ②各主体の対応力の相互確認
 - ③各主体相互の連携、支援と受援に係る課題検討
 - ④人材育成の推進

2 令和 2 年度の活動方針（案）

(1) 協議会の開催

現在のところ未定ではあるが、年 3 回程度の開催を予定。

第 1 回・・・令和 2 年 6 月頃

第 2 回・・・令和 2 年 9 ~ 10 月頃

第 3 回・・・令和 3 年 2 ~ 3 月頃

(2) 災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の改訂

平成 30 年 3 月に策定した「災害廃棄物対策東北ブロック行動計画」の改訂を検討する。以下に係る情報収集・分析を行い、改訂案を協議会に提案する。

- ・東北各県及び各自治体等における災害協定の締結状況と締結内容の把握
- ・東北各県に所在する災害廃棄物組成別の処理先及び処理能力の把握
- ・災害等廃棄物処理計画の策定状況及び見直し状況
- ・令和元年台風 19 号の被災自治体等における災害対応状況（課題と教訓の整理）

(3) 各県説明会の開催

必要に応じて、各県と個別調整の上、訪問開催予定。

各県内の市町村にお集まりいただき、事前配付の「手引き」についてのご説明と「災害廃棄物処理計画」早期策定の重要性について説明を行う。

その他、災害廃棄物に関する事項についてのご質問、ご要望をいただく。

※（5）との併催も可能。

(4) モデル事業について

令和2年度は10件の事業を実施予定。

青森県：黒石市、つがる市

岩手県：平泉町

宮城県：仙南地域広域行政事務組合（白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、
大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）

山形県：置賜広域行政事務組合（米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、
白鷹町、飯豊町、小国町）

福島県：郡山市、二本松市、南相馬市、会津若松市、南会津町

(5) 人材育成について

令和2年度は東北6県において、初任者研修及びワークショップ形式を基本とする
人材育成事業（研修）を実施したい。各県の事情や意向に応じて詳細を調整するが、
各県において初任者研修を1回、ワークショップ形式を1回実施することを想定して
いる。